歴史にぎわい

１　農　　業（農林緑政課）

本市においては市街化の進展に伴う営農環境や集落機能の低下や農業者の高齢化などにより、農業を取り巻く環境は厳しくなりつつある。

このような中、「高槻市農林業の活性化に関する条例」の基本理念に基づき、今後の都市農業の振興及び森林施策に関する基本的な方針となる「高槻市農林業基本計画」を策定し、農林業の持続的発展に向けて取り組んでいる。

(1) 農業施策

①　農業振興事業

農作物に対するイノシシ・シカ・サル等の有害鳥獣被害に適切に対応するため、関係団体や実行組合が取り組む防除事業を支援する。また、農業機械の共同化や営農活動の省力化・合理化を図るため、大阪版認定農業者が行う農業機械の購入に対し、大阪府と連携して支援する。さらに、農業振興を図るため、市内１６の農業団体で組織される「高槻市農業振興団体協議会」の活動（今城朝市開催等）を支援する。また、令和６年度に地域と関係機関との協議等を経て策定した地域計画等を踏まえ、農業における課題解決を目指す。

②　地産地消・食育推進事業

地産地消・食育を推進するため、「学校給食農産物供給部会」が行う安全・安心で新鮮な地元産農産物の学校給食への供給の取組を支援する。また、安全・安心な地元産農産物の供給促進を図るため、「高槻市・島本町エコ農産物推進協議会」が、農薬・化学肥料を従来の半分以下に抑えた農産物を大阪エコ農産物として認証する取組を支援する。

朝市などを通じた地産地消を推進するため、「高槻市地産地消推進協議会」と連携しながら、ビニールハウス栽培を行う農家を支援するとともに、朝市や直売施設への安全・安心で新鮮な地元産農産物の供給を行う取組を支援する。さらに、農業団体が行う地域の特性をいかした特産品づくりの取組を支援する。

③　市民協働・交流推進事業

市民の農業体験機会の創出を図るため、市民向けに農業関係者が実施する田植え・稲刈りや芋掘りなどを支援するとともに、市民が利用できる農園の整備支援に取り組む。また、農空間の有する多面的機能に関する理解を深めるため、市民と農業従事者との交流や農林業祭・野菜即売会などの開催支援、レンゲなどの景観形成作物栽培の支援などに取り組む。

④　営農推進事業

農業経営の安定化を図るため、農作業受委託や営農指導活動、後継者育成事業、水稲病害虫対策（ジャンボタニシ駆除）などを支援するとともに、農地利用集積事業の推進を図る。また、経営所得安定対策を活用し、野菜類や加工用米など高収益作物の作付けを推進する。

⑤　農業基盤整備事業

農業生産性の向上や農業経営の安定、遊休農地化を防止するため、農道整備を計画的に行う。また、需給調整促進特別対策土地改良事業・一般土地改良事業・災害復旧事業として、実行組合等が主体とな

って整備する農道・水路・畦畔等の改良工事を支援する。さらに、遊休化した農地の再生を図るため、「高槻市遊休農地対策本部」が取り組む事業を支援する。加えて、小規模基盤整備事業として実行組合等が主体となって行う農地の区画拡大・集約化のための基盤整備事業を支援する。

２　林業（農林緑政課）

本市は都市近郊に位置しながら、森林面積が市域の約４４％を占めており、森林の持つ水源かん養や土砂の流出防止などの役割は大きく、森林所有者のみならず市民の生活とも深く結びついている。しかしながら、本市の林業生産活動は経営規模の零細性、林業の労働力不足等に加え、平成３０年の台風第２１号による甚大な風倒木被害を受けたことにより厳しい状況にある。

このような中、市域において森林施業の中心的な役割を担う大阪府森林組合への支援等を通じて被災森林の復旧や健全な森林の適正管理に努めるとともに、国の森林環境譲与税等を活用し、本市の林業施策を展開するとともに、大阪府の森林環境税事業も併せて展開することにより、健全な森林を次世代へ継承するべく取り組んでいる。

●森林面積及び民有林種別森林資源面積（農林業センサス、大阪府統計年鑑による）

森林面積（ha）			民有林種別森林資源面積（ha）							
			立木地					竹林	無立木地	更新困難地
総数	国有林	民有林	総数			人工林	天然林			
			総数	針葉樹	広葉樹					
4,618	143	4,475	4,278	3,282	996	2,313	1,965	137	55	5

(1) 森林保全

良好な森林環境を通じた国土保全のため、国や大阪府の事業との連携を図りながら、平成３０年台風第２１号による森林内の風倒木被害の早期復旧や計画的な森林整備に加え、山林地籍調査事業などを実施する大阪府森林組合を支援する。

また、大阪府森林組合との共催で「森林ボランティア」を養成するとともに、各種ボランティア団体が実施する森づくり活動や、地域住民等による森林の保全管理活動などの取組を、国・府と連携しながら支援し、健全な森林の保全に努める。

(2) 林道維持管理

林道管理条例に基づく、通行・占用の許可を適切な運用や定期的なパトロールにより、林道の機能の維持を図るとともに、森林施業に合わせて林道の改良を行い、林業生産基盤を担う林道を適切な維持管理に努める。

３　緑化推進（農林緑政課）

みどりあふれる憩いとうるおいのあるまちづくりの基本的な方針となる「第２次高槻市みどりの基本計画」（令和４年度～令和１３年度）に基づき、緑地環境の保全及び緑化の推進を図るため各種事業を実施している。

(1) 緑化の啓発

①　緑の相談、園芸講座

各家庭及び街並みに花と緑があふれる環境が創出されることをめざし、庭木や花等のみどりに関する知識を市民がより深く理解し、また定着するための取組として、緑の相談や園芸講座を実施する。

②　都市緑化フェア

水と緑につつまれたうるおいと活力あるまちをめざし、市民の緑化意識の高揚を図るため、高槻市緑化推進連絡会と高槻市が協働して実行委員会を結成し、市民の参画のもと「高槻市都市緑化フェア」を開催する。令和８年度は第４２回目の開催。

(2) 緑化の推進

①　緑化樹の配布

みどり豊かな潤いのあるまちづくりを推進するため、住民が共同して行う地域緑化に対して、大阪府と連携し樹木を配布している。

②　花苗の配布

花とみどり豊かな街づくりと市民参加による地域緑化を推進するため、関係団体と協働して、春・秋の年２回、自治会等や公共施設を対象に花苗を配布している。配布した花苗は、ＪＲ高槻駅前周辺をはじめ、市内各地の公園や集合住宅、学校、公民館などの花壇で活用されている。

③　開発行為における緑化協議

市域における無秩序な開発を防止するとともに、良好で快適な都市環境の形成を目的として、一定規模以上の開発行為において事業者と条例に基づく緑化協議を行い、開発行為緑化協議協定を締結することにより緑化率の向上に努めている。

(3) 自然保護への対策

①　保護地区等の指定

市内に残されている身近な自然やみどりを守り緑地環境の保全を図ることを目的に、緑地環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、保護地区等を指定している。

令和８年８月において、樹林保護地区２１地区（約１３．８ｈａ）、保護樹木２９本、保護動物６種（ホタル科全種、ヒダサンショウウオ、カスミサンショウウオ、モリアオガエル、カジカガエル、ムカシトンボ）を指定している。

②　野生鳥獣の保護・管理

自然生態系の保全回復を図るとともに、有害鳥獣による生活環境・農林業被害を受けている市民の生活を守ること等を目的に、以下の取組を実施している。

ア　捕獲許可証の交付

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）による捕獲許可証を

交付する。

イ　特定外来生物への対応

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」及び「大阪府アライグマ防除実施計画」等に基づき、市民の依頼に応じてアライグマ用簡易捕獲器を貸し出している。

また、サクラ、ウメ、モモ等の樹木を枯死させる被害が全国的に拡大しているクビアカツヤカミキリについて、被害樹木の調査及び防除対策を行っている。令和６年度からは、被害を受ける前の対策として、摂津峡公園や小中学校などの主要な公共施設と連携した防御対策を導入するとともに、市民向けに防御対策を促すための助成金を創設している。

③　自然再生エリアモニタリング

「芥川創生基本構想」などに基づき、自然再生に向けた取組を推進するため、津之江公園自然再生エリア内の動植物のモニタリングを市民協働で実施している。また、近隣の小学生を対象とした環境学習、外来植物の駆除などを実施している。

４　商工業（産業振興課）

本市の工業は、大都市近郊という優れた立地条件から、昭和３０年代には国道沿いに近代的工場が数多く進出するなど、府内における内陸工業の一拠点を形成してきた。しかし近年の工業を取り巻く環境は大きく変化しており、企業は構造改革のための統廃合を進めた結果、事業所数は減少し、その多くは厳しい経営状況に置かれている。このような社会経済の変化に対応して、一層の経営力の強化、生産技術の高度化、製品の高付加価値化、さらには情報化への対応等の課題に取り組むことが求められている。

また、本市の商業は、都市化の進展と共に鉄道駅周辺の都市型デパートの進出をはじめ商業施設の集積が進み、また、周辺の市街地にも商店街やスーパーマーケットなどが進出したことなどにより発展してきたことで、府内でも有数の商業都市の一つとなっている。しかし近年は、国道沿いなどに郊外型の大型専門店やショッピングセンターが進出するなど、多様な業態の商業が展開され、商圏の拡大と競争激化が進行している。

こういった状況の中、産業界、商工会議所、大学等が一体となって産業振興を図るための共通の指針となる「産業・観光振興ビジョン」（令和３年３月策定）に基づいて、計画的、総合的な産業振興の取組を進めている。

５　労働福祉（産業振興課）

本市における雇用情勢は、経済社会活動の活発化とともに一定の安定をみせているものの、個別の産業や職業別の有効求人倍率には差異がみられ、雇用のミスマッチ等の課題を有している。また、雇用主・従業員の双方において、労働条件を巡るトラブルや各種ハラスメント等の労働に関する様々な問題も確認されている。

さらに、働く能力・意欲がありながらも、年齢、障がい及び家族構成や社会的事情等により就職が著しく阻害されている就職困難者については、その就労を阻害する様々な要因の解消・軽減に向けて、継続的に様々な支援策を講じていく必要がある。

このような様々な課題を有する環境において、本市における雇用・就労を促進するため、ハローワーク茨木をはじめとする関係機関との連携を図りながら、就職関連イベントの企画・運営及び関係法令の

啓発、労働関連の相談受付等を行い、企業の雇用及び求職者の就労の安定・促進を図る。特に就職困難者を対象とした取組としては、「就職困難者就労支援計画」（令和３年３月策定）に基づいて、計画的・総合的な労働施策の取組を進めている。

６　観光振興・定住促進（観光シティセールス課）

街のにぎわいを創出するため、「ＢＯＴＴＯたかつき」をはじめとする観光プロモーションと定住促進プロモーションを展開し、交流人口及び関係人口、定住人口の増加を図る。

①　観光プロモーション

・消費者の個性や需要に合わせた企画と情報発信を行う「ＢＯＴＴＯたかつき」の取組を推進する
・市のマスコットキャラクター「はにたん」の活用や観光案内パンフレットの作成、鉄道事業者と連携した取組等を実施する
・市、観光協会、商工会議所が主体となり、体験交流型観光プログラム「オープンたかつき」を実施する
・観光協会の公益目的事業（観光企画事業、広報活動事業、観光案内事業）を支援する
・商工会議所の「たかつき土産認定制度」を支援し、市内商工業者による土産品の開発促進・ＰＲを図る

②　定住促進プロモーション

生産年齢世代を中心とした定住人口の増加を図るため、広告掲出や職員による営業活動を行うなど、市内外に向けて積極的かつ効果的に情報発信する。

７　ふるさと寄附金（ふるさと寄附金推進センター）

本市の魅力あるまちづくりを応援しようとする個人または団体から寄附金を募り、魅力あるまちづくりを行うための財源確保を図る。

寄附金の実績

	件数（件）	金額（円）
令和７年度	22,236	1,616,523,732
令和６年度	12,145	722,145,656

※　個人以外の寄附（企業版ふるさと納税等）を含む。
※　関西将棋会館建設支援寄附金を除く。（令和７年度は募集なし）

８　文化財（歴史文化財室）

都市化の発展により祖先の残した貴重な有形・無形の文化財が消滅しつつある今日、これらの文化財の保護を積極的に進めるため、文化財の調査・収集・保存と活用を行う。また、各種講座や展覧会を通じて、文化財への正しい理解を進めるとともに、ふるさとの歴史・文化を守り育てる心を育む。

①　審　議　会

ア　文化財保護審議会

本市の文化財保護・活用について審議された。令和７年度は２回開催。

イ　史跡整備指導検討会

市内の史跡等の保存と公開活用に関し、専門的見地から指導助言を受けた。令和７年度は１回開催。

ウ　芥川城跡保存活用検討委員会

芥川城跡の歴史的評価及び保存活用に関し、専門的見地から指導助言を受けた。令和７年度は３回開催。

② **事業の概要**（令和７年度）

事　業　名	テ　ー　マ　・　内　容　な　ど
文化財の調査	しろあと歴史館の展示資料の充実及び本市の歴史・文化の発掘のため、文化財の掘り起こし調査を４４件実施し、資料の収蔵・記録保存を図った。今城塚古代歴史館では、展示資料の充実を図るため、資料調査を２件実施した。
埋蔵文化財の調査	開発などによって消滅しつつある埋蔵文化財の発掘調査を３２件、立会調査を９４件実施し、資料の記録保存を図った。
しろあと歴史館	【特別展示】 特別展「戦国動乱の畿内―足利将軍家と細川京兆家の分裂―」 （10 月～12 月）　※観覧者数：2,487 人 【企画展示など】 第 52 回企画展「小さきものの魅力　―装いと遊びの工芸品―」 （令和 7 年 3 月～6 月）　※令和 7 年度の観覧者数 3,168 人 第 53 回企画展「武士の美　甲冑・刀剣・鉄砲―SAMURAI ART in TAKATSUKI―」 （令和 7 年 7 月～9 月）　※観覧者数：3,500 人 第 54 回企画展「馬のカタチ　―祈りとくらしの工芸品―」 （令和 8 年 3 月～5 月）　※令和 7 年度の観覧者数 1,131 人 【トピック展示】 「夏を彩る金魚の郷土玩具」（7 月～9 月） 「永井神社」　（10 月～12 月） 朝日杯将棋オープン戦開催記念「紹介　将棋のまち高槻」 （令和 8 年 2 月 11 日、3 月～） 【講座・教室・イベント・研修】 学芸員講座など全 22 種類、延べ 37 回　受講者 1,567 人 【その他】 アプリ「ＸＲ高槻城」を公開した。また、来訪記念として高槻城・芥川城の「御城印」や、三好長慶・松永久秀などの「武将印」を販売した。
（分　館） 歴史民俗資料館	しろあと歴史館の分館として、市民から収集した民俗文化財や資料等を保存・展示した。 【体験教室】 「れきみん昔あそびの日」延べ9回、参加者301人

事　業　名	テ　ー　マ　・　内　容　な　ど
今城塚古代歴史館	【企画展示】 第29回企画展「たかつき発掘　―遺跡が語る高槻の歴史―」 （令和7年3月～6月）※令和7年度の観覧者数4,925人 第30回企画展「〈ハニワールドへようこそ〉ハニワのつくりかた」 （令和7年7月～9月）※観覧者数4,524人 第31回企画展「発掘調査の半世紀　―日本初の埋文センター50周年―」 （令和7年10月～令和8年5月）※令和7年度の観覧者数10,617人 【トピック展示】 「第31回ハニワづくりとスケッチ・ぬり絵大会作品展」（7月～8月） 「新春書初め会『発掘調査を書く』作品展」（令和8年1月～2月） 【講座】 企画展関連講座、ハニワの日記念講座など全7種類、延べ7回、受講者575人 【体験イベント】 新春かき初め会、夏休みミニ銅鏡・ミニ銅鐸鋳造体験など全9種類、延べ13回、参加者429人 【体験教室（常時開催分）】 勾玉づくり教室、ハニワ作り教室全2種類、延べ297回、参加者4,600人
第33回 淀川三十石船 舟唄全国大会	大阪府指定無形民俗文化財「淀川三十石船船唄」の普及啓発を図るため、各種団体と実行委員会形式で全国大会を開催した（参加者約300人（うち出演者146人））。
第31回 ハニワづくりとスケッチ・ぬり絵大会	史跡新池ハニワ工場公園を会場に、古代の技術に触れ、文化財に親しんでもらおうと開催した(参加者183人)。応募作品は審査のうえ入賞作を選び、全作品を今城塚古代歴史館で展示した(観覧者5,580人)。
歴史の散歩路・高槻まちかど遺産等の整備	「歴史の散歩路」「高槻まちかど遺産」等の維持管理を図るため、標柱4基、簡易標柱2基、説明板2基を取替えた。また、標柱10基、説明板17基を修繕した。
史跡の土地買上げ	史跡保存のため、令和7年度は嶋上郡衙跡附寺跡242.88㎡の土地買上げを行った。
安満遺跡の保存及び公開	安満遺跡公園（史跡安満遺跡）について、安満人倶楽部の活動に協力するとともに、「さわってみよう安満遺跡」などのイベントを実施した。
三島古墳群の調査	史跡闘鶏山古墳の保存環境調査を実施するとともに、保存・整備にむけた石槨調査の具体的手法を引き続き検討した。

事　業　名	テ　ー　マ　・　内　容　な　ど
芥川城跡の保存及び公開	国史跡芥川城跡の今後の保存と活用のため、保存活用計画を策定し、公有化の取組を推進した。また、普及啓発のための連続講座の開催や、アプリ「ＡＲ芥川城」の配信、御城印・武将印の販売、山城サミット・三好長慶祭への参加、しろあと歴史館における特別展・講座等の開催などにより魅力発信を行った。また、史跡地の環境維持と見学者の安全確保のため、案内プレートの設置、樹木の伐採剪定等を行った。
出土遺物保存処理	塚原１９（Ｈ３）号墳、今城塚古墳から出土した金属製品の保存処理を実施した。
篳篥用ヨシ保全事業	雅楽の楽器「篳篥」の材料となる鵜殿産ヨシの継続的な確保を図る事業に対し支援を行った。
公民館連携講座	高槻市の歴史を題材にした講座を市内の公民館等で実施した。 全9回、受講者342人
資料等の刊行	【歴史館展示図録】 『戦国動乱の畿内―足利将軍家と細川京兆家の分裂―』 『高槻市文化財調査報告書　第45冊　郷土玩具　奥村寛純コレクション ―土製・練り物玩具（西日本）―』 『大王墓　今城塚古墳の実像』（改訂版） 【調査概要等】 『高槻市文化財調査概要53　嶋上遺跡群50』 『高槻市文化財年報 令和6年度』 『高槻市文化財調査報告書　第46冊　安満遺跡確認調査報告書その3』 『史跡闘鶏山古墳　第１・第２石槨の現状と整備方針２』

③　施設の概要

ア　いましろ 大王の杜

史跡今城塚古墳の適切な保存と公開を図る古墳公園と、10か年にわたる発掘の成果を軸に、三島古墳群を紹介する今城塚古代歴史館を整備、愛称「いましろ 大王の杜」として平成23年4月1日に開設した。

古墳公園では、緑を活かして二重濠などを復元的に整備し、「埴輪祭祀場」は復元形象埴輪約190点で再現した。古代歴史館では、出土品をはじめ、貴重な発掘成果を実大ジオラマ模型や映像でわかりやすく説明している。また魅力ある特別展・企画展や講座を開催するとともに、教室、体験学習等を市民ボランティアとも協働して実施し、市域の歴史遺産のネットワークの拠点施設として、歴史文化に関する学術的情報や高槻の観光情報を広く発信していく。

史跡今城塚古墳

・所　在　地　　高槻市郡家新町地内

・整 備 面 積　　90,644㎡

・整 備 内 容　遺構保護盛土及び二重濠復元整備、墳丘・内堤護岸列石復元、内堤土層断面展示、遺構説明板、埴輪祭祀場の復元・展示、1/50古墳全体模型、遺跡地図広場、はにわバルコニー、はにわの架け橋

・開設年月日　平成23年4月1日

今城塚古代歴史館

・所　在　地　高槻市郡家新町48番8号

・施 設 内 容　鉄骨造2階建て　延床面積　3,956㎡

・開館年月日　平成23年4月1日（博物館登録年月日：平成26年5月27日）

・開 館 時 間　午前10時～午後5時

・休　館　日　毎週月曜日、祝日の翌平日、年末年始

・入 館 者 数　令和７年度　50,944 人（開館以来延べ入館者数　894,785 人）

イ　しろあと歴史館

本市が所蔵する文化財の適正保管や高槻に関する文化財の展示・調査・研究等を行う拠点施設として、平成 15 年 3 月に開館した。

常設展示室では、「芥川城と三好一族」「高槻城と人」「城下町のくらし」「西国街道と芥川宿」「淀川と舟運」「人々のなりわいといとなみ」の各コーナーを設け、実物史・資料や写真パネル、映像、資料レプリカ等で江戸時代の高槻を紹介している。企画展示室では特別展・企画展を開催し、体験学習室では各種の講座や教室を開催。これらの文化財保護啓発事業を展開するなかで、ふるさとへの愛着と誇りを育み、市民参加による「歴史遺産を活かしたまちづくり」と歴史・文化の情報拠点づくりを進めていく。

・所　在　地　城内町 1 番 7 号

・施 設 内 容　鉄筋コンクリート造 3 階建て　延床面積　2,133.54 ㎡
常設展示室（278 ㎡）、企画展示室（134 ㎡）、エントランスホール（218 ㎡）、体験学習室（120 ㎡）、第一収蔵室（379 ㎡）、特別収蔵室（86 ㎡）、写場、学芸室等

・開館年月日　平成 15 年 3 月 30 日（博物館登録年月日：平成 25 年 9 月 18 日）

・開 館 時 間　午前 10 時～午後 5 時

・休　館　日　毎週月曜日、祝日の翌平日、年末年始

・入 館 者 数　令和７年度 26,135 人（開館以来延べ入館者数 775,670 人）
館内空調機更新工事のため、令和 7 年 12 月 16 日～令和 8 年 2 月 28 日まで、合計 57 日間（通常休館日を除く）臨時休館した。

ウ　歴史民俗資料館(しろあと歴史館分館)

市民から収集した民俗文化財や資料等を保存・展示するなど、市指定有形文化財旧笹井家住宅を高槻市立歴史民俗資料館として保存・活用している。

・所　在　地　城内町 3 番 10 号　高槻城公園内

・施 設 内 容　建築面積　238.74 ㎡
展示館　木造平屋建て　177.99 ㎡
（展示面積　159.20 ㎡　うち土間面積　90.80 ㎡）
収蔵庫　鉄筋コンクリート造平屋建て　60.75 ㎡

・開館年月日　昭和 57 年 7 月 10 日

・開 館 時 間　　午前 10 時～午後 5 時
・休　館　日　　毎週月曜日、祝日の翌平日、年末年始
・入 館 者 数　　令和 7 年度 14,810 人（開館以来延べ入館者数 711,729 人）

エ　埋蔵文化財調査センター

本市に所在する古墳をはじめとする数多くの埋蔵文化財を保護し、その活用を図るため開館した。併せて、埋蔵文化財発掘調査並びに出土品等関係資料の調査・研究・収蔵を行うとともに、調査報告書等を発刊するなど埋蔵文化財の保護・活用に努めている。

・所　在　地　　南平台五丁目 21 番 1 号
・施 設 内 容　　鉄筋コンクリート造 2 階建て　延床面積　1,766 ㎡
・開館年月日　　昭和 50 年 10 月 25 日

オ　史跡新池ハニワ工場公園

新池遺跡では、18 基の埴輪窯と 3 棟の工房、埴輪づくりの職人たちの集落が見つかり、日本有数の埴輪生産遺跡であることが明らかになった。また史跡今城塚古墳など大王陵とのかかわりのなかで埴輪づくりが語れる唯一の貴重な遺跡であることも判明し、平成 3 年 7 月 20 日に史跡に指定された。

この貴重な遺跡を保存・整備し、広く市民に公開するために平成 4 年度から 3 か年にわたって「ふるさと歴史の広場」整備事業を実施し、平成 7 年 3 月に「ハニワ工場公園」として開園した。

マンガ説明板やハニワのレプリカ、さらには実物の埴輪窯がそのまま見学できる「ハニワ工場館」などがあり、文化財が楽しく理解できるアメニティゾーンとして、市民の憩いの場にもなっている。

・所　在　地　　上土室一丁目
・規　　模　　4,163.99 ㎡
・整 備 内 容　　復元工房（木造茅葺平屋建て）2 棟、復元窯 2 基、工房遺構表示 1 棟、窯遺構表示 15 基、露出展示窯（ハニワ工場館内）1 基、マンガ陶板・復元ハニワ等
ハニワ工場館(鉄骨造平屋建て) 延床面積 155.60 ㎡
・開館年月日　　平成 7 年 3 月 11 日
・開 館 時 間　　午前 10 時～午後 5 時
・休　館　日　　年末年始
・見 学 者 数　　令和 7 年度 10,269 人（開館以来延べ見学者数 456,010 人）

カ　青龍三年の丘（安満宮山古墳）

平成 9 年に発見された、「青龍三年銘鏡」など貴重な資料が出土した安満宮山古墳を保存・活用するため復元整備を行い、公開している。

・所　在　地　　安満御所の町地内
・整 備 面 積　　800 ㎡
・施 設 内 容　　墳丘復元 18m×21m、墓坑露出展示（墓坑・出土品複製による調査状況再現)、古墳説明板（復元鏡 5 面埋込)、マンガ説明板、標柱、東屋等
・開設年月日　　平成 10 年 12 月 10 日
・利 用 時 間　　午前 9 時～午後 5 時（公園墓地利用時間）
・見 学 者 数　　令和 7 年度　1,658 人（公開以来延べ見学者数 104,529 人）

キ　安満遺跡公園

弥生時代の環濠集落として史跡安満遺跡の保存と活用を推進し、あわせて地域の防災力向上を目指す公園として開園した。史跡エリアでは、居住域・生産域・墓域の三域を象徴するモニュメント類に

よって、安満山を背景に稲作開始期の集落景観をイメージできる整備を行った。環濠内にある国登録有形文化財の旧京都大学農場建物群は学び・体験といった史跡のガイダンス機能をもつ。

・所　在　地　　高槻市八丁畷町地内
・規　　模　　全体面積　21.76ha（うち史跡エリア　約13ha）
・整 備 内 容　　環濠（白石平面表示・人工芝土塁）、体験水田・体験畠、方形周溝墓６基、木棺陶板表示、ガイダンス施設（歴史拠点本館・展示館（木造平屋建て、瓦葺き、昭和７年建築、床面積約 161㎡）・体験館・北館）、ガラスサインほかサイン類、赤彩壺（10倍大）ほかモニュメント類
・開館年月日　　令和３年３月 27 日
・利 用 時 間　　展示館　午前９時～午後５時（年末年始休）、公園全体は無休、24 時間無料開放
・管 理 運 営　　指定管理者　店舗等は民間事業者
・入 館 者 数　　展示館　令和７年度　56,848 人（開館以来延べ入館者数　314,756 人）

④　指定文化財

ア　国指定・登録

種類	種別／区分		名称	所在地	所有者・管理者	指定年月日(西暦)
有形文化財	国宝	考古資料	金銅　石川年足墓誌 附木櫃残闕(銅釘付)一括	大阪市	個人 〈大阪歴史博物館寄託〉	昭和 27 年 3 月 29 日(1952)
	重要文化財	建造物	普門寺方丈　附棟札	富田町	普門寺	昭和 52 年 1 月 28 日(1977)
		彫刻	木造　聖観音立像　2 躯	原	神峯山寺	昭和 25 年 8 月 29 日(1950)
			木造　阿弥陀如来坐像	原	神峯山寺	昭和 25 年 8 月 29 日(1950)
			木造　聖観音立像	奈良市	本山寺 〈奈良国立博物館寄託〉	昭和 25 年 8 月 29 日(1950)
			木造　毘沙門天立像	原	本山寺	昭和 25 年 8 月 29 日(1950)
			木造　千手観音坐像	浦堂本町	安岡寺	昭和 49 年 6 月 8 日(1974)
			木造　菩薩坐像	昭和台町	慶瑞寺	平成元年 6 月 12 日(1989)
		考古資料	大阪府安満宮山古墳出土品 一括 銅鏡 5 面、鉄製品 9 点 ガラス小玉一括　附苧麻布片 2 点	郡家新町	文化庁 〈高槻市保管〉	平成 12 年 6 月 27 日(2000)
		古文書	和田家文書(百四通)8 巻、2 幅	堺市	個人 〈堺市博物館寄託〉	令和元年 7 月 23 日(2019)
	旧法による重要美術品	美術工芸品	石造　灯籠	天神町	上宮天満宮	昭和 17 年 5 月 30 日(1942)
	登録有形文化財	建造物	大阪医科大学看護専門学校校舎 （旧大阪高等医学専門学校別館）	大学町	大阪医科薬科大学	平成 15 年 7 月 17 日(2003)
			長谷川家住宅主屋	東五百住町	個人	平成 16 年 8 月 17 日(2004)

			古畑家住宅　主屋　他７棟	中畑	個人	平成20年7月23日（2008）
			行信教校　講堂棟　他1棟	東五百住町	行信教校	平成25年 6月21日（2013）
			横山家住宅　主屋　他4棟	城北町	個人	平成25年12月24日（2013）
			旧京都大学高槻農場 本館及び付属屋　他3棟	八丁畷町	高槻市	令和4年2月17日（2022）
記念物	史跡	古墳	今城塚古墳附新池埴輪製作遺跡	郡家新町	高槻市他 【追加指定日】	昭和33年 2月18日（1958） 【平成18年1月26日】（2006）
		生産遺跡	新池埴輪製作遺跡	上土室	高槻市	平成 3年7月 20日（1991）
		官衙跡	嶋上郡衙跡附寺跡	清福寺町 川西町 郡家新町	高槻市他	昭和46年 5月27日 （1971）
		古墳	阿武山古墳	奈佐原他	奈佐原財産区他	昭和58年8月30日（1983）
		集落跡	安満遺跡	八丁畷町	高槻市他 【追加指定日】	平成5年11月19日（1993） 【平成23年2月7日】（2011）
		古墳	闘鶏山古墳	氷室町 上土室	高槻市他	平成14年12月19日（2002）
		城館跡	芥川城跡	原	高槻市他	令和4年11月10日（2022）
	名勝	庭園	普門寺庭園	富田町	普門寺 【追加指定日】	昭和56年8月28日（1981） 【平成12年12月13日】（2000）

イ　府指定

種類	種別／区分		名称	所在地	所有者・管理者	指定年月日（西暦）
有形文化財	建造物	工作物	本山寺　石造　宝篋印塔	原	本山寺	昭和53年8月 4日（1978）
	美術工芸品	彫刻	廣智寺　木造　多臂観世音菩薩立像	天神町	廣智寺	平成5年11月24日（1993）
		考古資料	教宗寺の石槽	芥川町	教宗寺	昭和49年3月29日（1974）
			八阪神社の石槽	原	八阪神社	昭和49年3月29日（1974）
			石塚古墳出土　四霊三瑞鏡	郡家新町	個人 〈高槻市寄託〉	昭和56年6月1日（1981）
			郡家今城遺跡出土石器196点 附チップ・礫一括	郡家新町	高槻市	平成10年2月4日（1998）
民俗文化財	無形民俗文化財	芸能	淀川三十石船船唄	大塚町	淀川三十石船船唄 大塚保存会	平成14年1月29日（2002）
記念物	史跡(規則指定)	城郭	高槻城跡	城内町	高槻市他	昭和25年5月 1日（1950）
		信仰	高山右近高槻天主教会堂跡	大手町	高槻商工会議所	昭和24年 5月 9日（1949）
	史跡	交通	西国街道芥川一里塚	芥川町	芥川一里塚三宝大荒神保存会	平成5年3月31日（1993）

	名勝(規則指定)	渓谷・渓流	摂津峡	原・塚脇	高槻市他	昭和13年5月11日(1938)
	天然記念物	植物	出灰素盞嗚神社のカツラ	出灰	素盞嗚神社	平成14年1月29日(2002)

ウ　市指定

種類	種別／区分		名称	所在地	所有者・管理者	指定年月日(西暦)
有形文化財	建造物	住居建築	旧笹井家住宅	城内町	高槻市	昭和47年9月12日(1972)
		民間信仰	清福寺太子堂	清福寺町	高槻市	昭和63年3月31日(1988)
		寺院建築	本照寺本堂	富田町	本照寺	平成2年4月13日(1990)
			本照寺山門　附石橋	富田町	本照寺	平成17年6月14日(2005)
			本照寺東門	富田町	本照寺	平成17年6月14日(2005)
			本照寺鐘楼	富田町	本照寺	平成17年6月14日(2005)
		神社建築	永井神社社殿 附棟札4枚・高槻城絵馬1面	野見町	野見神社	平成17年6月14日(2005)
			永井神社唐門	野見町	野見神社	平成17年6月14日(2005)
			三輪神社社殿 附棟札2枚・奉加帳序1巻	富田町	三輪神社	平成17年6月14日(2005)
			三輪神社絵馬所	富田町	三輪神社	平成17年6月14日(2005)
			三輪神社末社春日社　附玉垣	富田町	三輪神社	平成17年6月14日(2005)
	美術工芸品	彫刻	木造　大日如来坐像	田能	田能自治会	昭和51年6月1日(1976)
			木造　不動明王立像	原	本山寺	平成10年10月28日(1998)
			木造　聖観音菩薩立像	田能	田能自治会	平成28年7月19日(2016)
			木造　薬師如来坐像	山手町	山手町自治会	平成28年7月19日(2016)
			木造　十一面観音菩薩立像	原	神峯山寺	令和2年8月3日(2020)
			木造　地蔵菩薩立像	原	神峯山寺	令和2年8月3日(2020)
		古文書	三好長慶水論裁決状 (永禄弐年五月十九日)及び 三好家奉行衆連判裁許井手絵図　2巻	城内町	郡家財産区 〈高槻市寄託〉	昭和58年11月1日(1983)
			芥川宿絵図	芥川町	個人	平成3年5月17日(1991)
			本山寺文書　2巻	城内町	本山寺 〈高槻市寄託〉	昭和49年3月30日(1974)
			葉間家文書　3巻	城内町	個人 〈高槻市寄託〉	昭和49年3月30日(1974)
			天川水帳　2冊(高山帳)	城内町	個人 〈高槻市寄託〉	昭和49年3月30日(1974)
			富田村文禄検地帳　9冊	城内町	高槻市	昭和63年3月31日(1988)
			高槻村文禄検地帳　1冊	城内町	高槻市	昭和63年3月31日(1988)
			高槻村元和検地帳　1冊	城内町	高槻市	昭和63年3月31日(1988)
			富田村延宝検地帳　3冊	城内町	高槻市	昭和63年3月31日(1988)
			芥川村文禄検地帳　3冊	城内町	個人 〈高槻市寄託〉	平成21年7月14日(2009)

			神峯山寺文書	原 城内町	神峯山寺 〈高槻市一部寄託〉	平成25年7月25日(2013)
			安岡寺文書	城内町	安岡寺 〈高槻市寄託〉	平成25年7月25日(2013)
		歴史資料	永井神社伝来 永井直清関連資料	城内町	野見神社 〈高槻市寄託〉	平成24年2月14日(2012)
		書跡	大般若経600巻 附応永年紀経櫃	城内町	春日神社 〈高槻市寄託〉	平成26年8月1日(2014)
		美術工芸品	成合春日神社伝来馬具	成合北の町	春日神社	平成26年8月1日(2014)
民俗文化財	有形民俗文化財	信仰	成合春日神社雨乞祭具一式	成合北の町	春日神社	昭和49年3月30日(1974)
	無形民俗文化財	風俗慣習	磐手杜神社の神輿渡御神事	安満磐手町	磐手杜神社 神輿渡御保存会	平成18年2月21日(2006)
			八阪神社の春祭歩射神事	原	八阪神社春季大祭 (大蛇祭)保存会	平成18年2月21日(2006)
記念物	史跡	生活活動に関する遺跡	下田部高札場	下田部町	下田部自治会	昭和51年6月1日(1976)
		墳墓及び碑	伝能因法師墳 附文塚、不老水、花の井	古曽部町 別所本町	伊勢寺他	昭和60年7月1日(1985)

9　公園（歴史文化財室）

(1) 安満遺跡公園(総合公園)

防災機能を備えたみどり豊かな安満遺跡公園（約22ha）について、弥生時代の貴重な国史跡安満遺跡を保存、活用するとともに、安満遺跡公園パートナーズを指定管理者とし、質の高い効率的な管理運営に取り組んだ。

有料施設利用料金

区　　分		利用料金	面積等
パークセンター	工作・調理室	1,100円／時間	81㎡
	多目的スタジオ	900円／時間	66㎡
	多目的室	1,000円／時間 ※２つに間仕切りした場合は各500円／時間	76㎡
	ランニングステーション	シャワー100円／5分 ロッカー100円／回	ブース　各２か所 ロッカー　各30台

歴史拠点	歴　史　体　験　室	1,000 円／時間	82 ㎡
	多 目 的 ス ペ ー ス	1,100 円／時間	93 ㎡
駐　　車　　場		普通車：100 円／30 分 （1 日最大 800 円） 中型自動車：1,000 円／回 大型自動車：2,000 円／回	西駐車場　152 台 東駐車場　264 台

⑵ 高槻城公園の整備

高槻市の城跡(しろあと)地区は、江戸時代に北摂唯一の城郭として重要な役割を果たした高槻城跡として歴史的価値が非常に高いことなどから、本市の中心市街地における新たなシンボルエリアを創造すべく、高槻城公園の整備に取り組んでいる。

令和７年度は、三の丸北の整備に着手するとともに、民間店舗の設置に向けて取り組んだ。

１０　摂津峡青少年キャンプ場（歴史文化財室）

キャンプ場の適切な管理運営を行うとともに、摂津峡エリアを含め街のにぎわいと地域の活性化につながる施設となるよう、リニューアルに向けた検討に取り組んでいる。

施設概要

所在地	高槻市大字原１番地	
設置年月日	昭和 33 年 6 月 3 日	
開場期間	1 月 6 日～12 月 28 日（12 月 29 日～翌年 1 月 5 日は休場）	
	第 1 キャンプ場	第 2 キャンプ場
	ロッジ：9 棟 常設テント：10 張 炊飯場：３箇所 野外ステージ：1 箇所 管理棟：1 棟 研修交流棟：1 棟	テントサイト：12 基 炊飯場：1 箇所 管理棟：1 棟
	（定員）宿　泊：114 人 日帰り：120 人	（定員）宿　泊：72 人 日帰り：80 人

１１　将棋のまち推進事業（将棋のまち推進課）

⑴　将棋振興事業

（公社）日本将棋連盟と締結した包括連携協定に基づき、アマチュア将棋大会の実施や小学校１年生への高槻産木材製将棋駒の配付、また、「高槻将棋まつり」の開催等を通じて、日本古来の伝統文化であり、市にゆかりの深い将棋の普及啓発を行っています。さらに、タイトル戦等の誘致を通じて、将棋文化の振興を図るとともに、市の知名度向上や地域活性化に取り組んでいます。

⑵ 将棋のまち周辺整備事業

関西将棋会館の移転オープンを契機に、ＪＲ高槻駅北側の関西将棋会館を中心としたエリアにおいて、「将棋のまち高槻」を感じられる整備等を進めることで、駅周辺のにぎわい創出による交流人口の増加に努めています。

１２　文化振興・生涯学習（芸術文化振興課）

本市では「第２期文化振興ビジョン」（令和３年３月策定）に基づき、市民の文化芸術・生涯学習活動の推進や文化施設の整備・維持管理をし、高槻の都市の魅力を高め、市民が心豊かに過ごせるまちづくりを進めている。

高槻城公園芸術文化劇場や高槻城公園中央エリアのほか、生涯学習センター及び総合市民交流センター（クロスパル高槻）の一体的な管理運営を、指定管理者である公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団に委任している。

⑴ 高槻城公園芸術文化劇場

令和５年に開館し、北摂最大級のトリシマホールや生音の響きを活かした太陽ファルマテックホール、本格的な演劇に適したサンユレックホールの他、各スタジオを有する南館と、平成４年に開館し、中ホールや展示室等を有する北館の２館で構成している。

本市の文化芸術の拠点施設として、市民の文化・芸術活動の振興を図るとともに、更に充実した地域文化が育まれるよう環境づくりに努めている。

① 概　　要

開館時間　午前９時から午後１０時まで
休　館　日　月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（他臨時休館日あり）

南館　所　在　地　野見町６番８号
開館年月　令和５年３月
建物構造　鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造　地上２階地下２階建て
延べ床面積　１７，２７３㎡
施設内容　トリシマホール　１，５０５席
１階　９８３席(車いす席８席含む)、２階　５２２席
舞台　間口１６ｍ、奥行１５．９ｍ、高さ１１ｍ
オーケストラピット（組立床式）
太陽ファルマテックホール　２０５席(車いす席２席含む)
舞台　間口１０ｍ、奥行５．９ｍ、高さ１０．８ｍ
サンユレックホール　１６８席（可変）※車椅子席あり
舞台　間口１４．５ｍ、奥行７．５ｍ、高さ５．７ｍ
中小スタジオ　地下１階　６室
１階　４室

北館　所　在　地　野見町２番３３号
開館年月　平成４年４月
建物構造　鉄骨鉄筋コンクリート造　地上３階地下３階建て
延べ床面積　７，８６７．２７㎡
施設内容　中ホール　地下３階　６０２席（車いす席４席含む）

舞台　間口２１．７m、奥行１１．５m、高さ１０m
オーケストラピット（張出し舞台として利用可）

会議室等　地下１・２階　リハーサル室３室
１階　防災センター、待合スペース
２階　展示室
３階　会議室、応接室、和室２室

② 利 用 料

ア　トリシマホール【南館】

区分＼利用料及び利用時間帯		午　前 午前９時から 正午まで	午　後 午後１時から 午後５時まで	夜　間 午後６時から 午後10時まで	全　日 午前９時から 午後10時まで	区　分　外 （1時間あたり）
全席利用	平　日	33,000円	63,000円	84,000円	149,000円	4,700円
	土日祝	42,000円	80,000円	105,000円	186,000円	
１階席のみ利用	平　日	24,000円	45,000円	58,000円	104,000円	3,300円
	土日祝	30,000円	56,000円	73,000円	130,000円	

イ　中ホール【北館】

区分＼利用料及び利用時間帯		午　前 午前９時から 正午まで	午　後 午後１時から 午後５時まで	夜　間 午後６時から 午後10時まで	全　日 午前９時から 午後10時まで	区　分　外 （1時間あたり）
全席利用	平　日	20,000円	38,000円	50,000円	88,000円	3,100円
	土日祝	25,000円	48,000円	62,000円	111,000円	

ウ　太陽ファルマテックホール【南館】

区分＼利用料及び利用時間帯		午　前 午前９時から 正午まで	午　後 午後１時から 午後５時まで	夜　間 午後６時から 午後10時まで	全　日 午前９時から 午後10時まで	区　分　外 （1時間あたり）
全席利用	平　日	9,000円	18,000円	24,000円	43,000円	1,000円
	土日祝	12,000円	22,000円	30,000円	53,000円	

エ　サンユレックホール【南館】

区分＼利用料及び利用時間帯		午　前 午前９時から 正午まで	午　後 午後１時から 午後５時まで	夜　間 午後６時から 午後10時まで	全　日 午前９時から 午後10時まで	区　分　外 （1時間あたり）
全席利用	平　日	9,000円	18,000円	24,000円	43,000円	700円
	土日祝	12,000円	22,000円	30,000円	53,000円	

オ　中小スタジオ【南館】（１時間につき）

区　　分		利用料	定　員	区　　分		利用料	定　員
地下１階	中スタジオ１	(注)2,570 円	70 人	１階	中スタジオ４	1,520 円	30 人
	中スタジオ２	1,390 円	38 人		小スタジオ４	600 円	11 人
	中スタジオ３	1,210 円	22 人		小スタジオ５	550 円	15 人
	小スタジオ１	580 円	10 人		小スタジオ６	730 円	18 人
	小スタジオ２	470 円	13 人				
	小スタジオ３	690 円	18 人				

(注)サンユレックホールの楽屋で利用する場合は無料

カ　会議室等【北館】（１時間につき）

区　　分	利用料	定員
応　接　室	490 円	8 人
第１リハーサル室	460 円	25 人
第２リハーサル室	1,220 円	50 人
第３リハーサル室	790 円	30 人
第１展示室	1,900 円	100 人
第２展示室	2,300 円	100 人
会　議　室	5,810 円	400 人
第１和室	1,100 円	30 人
第２和室	300 円	10 人

※利用者が市外居住者の場合、入場料等を徴収する場合及び営利目的の利用の場合は、表の利用料に規定の額を加算する。また、附属設備を利用する場合は別途利用料が必要。

＜第１展示室・第２展示室を展示のために３日以上連続利用する場合の利用料＞

区　分	利　用　料	
	１日目	２日目以降（１日につき）
第１展示室	24,090 円	12,040 円
第２展示室	29,330 円	14,660 円

(2) 生涯学習センター

高槻市総合センター内に設置されている施設で、講演会やピアノ発表会などが開催できる多目的ホールや、展覧会などが開催できる展示ホール、音楽活動などに適したリハーサル室、絵画や学習会などに利用できる学習諸室等がある。また、附属施設として、エミル高槻２階に展示館「けやき」を設置し、市民の生涯学習活動の振興を図っている。

①　概　　要

所　在　地　　桃園町２番１号
開館年月　　平成６年４月
開館時間　　午前９時から午後１０時まで
休　館　日　　水曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（他臨時休館日あり）
延べ床面積　　３，２４２．０４㎡
施設内容　　多目的ホール　３０８席（車いす席４席を含む）
　　１階　１２０席（可動席で舞台と併せてフラット利用可）

２階　１８４席

舞台　間口１１ｍ（音響反射板利用時は１４．７６ｍ）

奥行６ｍ、高さ５．５ｍ

学習諸室　　地下１階　リハーサル室

１階　　展示ホール、控室

３階　　会議室３室、和室、研修室

生涯学習情報コーナー　　１階

② 利 用 料

ア　多目的ホール利用料

区分＼利用料及び利用時間帯		午　前 午前９時から 正午まで	午　後 午後１時から 午後５時まで	夜　間 午後６時から 午後10時まで	全　日 午前９時から 午後10時まで	区　分　外 （1時間あたり）
全席利用	平　日	9,000円	18,000円	24,000円	43,000円	1,500円
	土日祝	12,000円	22,000円	30,000円	53,000円	

イ　学習諸室利用料（１時間につき）

区　分	利　用　料	定　員	区　分	利　用　料	定　員
リハーサル室	940円	50人	和　室	660円	18人
展示ホール	2,620円	200人	第１会議室	970円	28人
控　室	－	10人	第２会議室	1,210円	50人
研　修　室	1,480円	54人	第３会議室	700円	24人

＜展示ホールを展示のために引き続き３日以上利用する場合の利用料＞

利　用　料	
１　日　目	２日目以降（１日につき）
34,000円	17,000円

※　利用者が市外居住者の場合、入場料等を徴収する場合及び営利目的の利用の場合は、表の利用料に規定の額を加算する。また、附属設備を利用する場合は別途利用料が必要。

ウ　展示館けやき利用料

生涯学習センター附属施設（エミル高槻２階）

利　用　料　　１区分につき52,380円（１区分とは、金曜日から翌週水曜日）

※　利用者が市外居住者の場合や入場料等を徴収する場合は、利用料に規定の額を加算する。

概　　要　　面積９０㎡、壁面の長さ３８ｍ、天井高２．３～２．５ｍ

③ 生涯学習センター事業

ア　学びを通して、夢や豊かな心を育み、いきいきとしたまちづくりを進めるため、「けやきの森市民大学講座」を開催し、市民が自ら学ぶことへのきっかけをつくる。

講座の構成にあたっては、次の点に留意している。

※　大学・研究機関・美術館等、知的財産を持つ多くの機関の協力を得た講座を取り入れる。

※　高度な知識・経験を有しておられる市民との協働による講座づくりを行う。

イ　協働のまちづくりを進めるため、市民団体等との協働による催しを開催する。
ウ　生涯学習に関する情報の収集・提供
エ　生涯学習活動への支援

(3) 総合市民交流センター[クロスパル高槻]

ＪＲ高槻駅前に位置し、パスポートセンター、駅前図書コーナー、消費生活センター、男女共同参画センター、青少年センター、ワークサポートたかつきなどの行政関係機関のほか、イベントホール、ギャラリーはなみずき、囲碁・将棋コーナー、軽音楽室、印刷室、和室、各種会議室、調理室（食の工房）、工作室（創の工房）、窯場などの施設を備えた多機能な総合施設で、自動車駐車場、自転車駐車場を併設する。

世代、性別を超え相互の交流・ふれあいを通じ、市民の自主的な文化活動や学習活動の振興を図る場となるよう、より一層の充実に努めている。

①　概　　要

所　在　地	紺屋町１番２号
開館年月	平成８年６月
開館時間	午前９時から午後１０時まで
休　館　日	年末年始（他設備点検等実施日としての臨時休館日あり）
建物構造	鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造り　地上９階地下２階建て
延べ床面積	７，８１４．８５㎡（自転車駐車場、自動車駐車場を除く）
施設内容	１階　総合事務室、パスポートセンター、駅前図書コーナー
	２階　消費生活センター、会議室１室
	３階　遊の工房、創の工房、食の工房、音の工房、会議室３室
	４階　男女共同参画センター、会議室３室、印刷室、保育室
	５階　視聴覚室、和室、ワークサポートたかつき（高槻市地域職業相談室)、ハローワークマザーズコーナー
	６階　青少年センター、多目的スタジオ、軽音楽室２室
	７階　ギャラリーはなみずき、囲碁･将棋コーナー、会議室２室
	８階　イベントホール
	９階　イベントホール控室

② 利 用 料

ア　学習諸室等利用料（１時間につき）

区　　分	利 用 料	定　　員	区　　分	利 用 料	定　　員
２０１ 会 議 室	800 円	50 人	遊 の 工 房	490 円	20 人
３０１ 会 議 室	620 円	40 人	創 の 工 房	770 円	20 人
３０２ 会 議 室	620 円	40 人	食 の 工 房	820 円	30 人
３０３ 会 議 室	600 円	30 人	音 の 工 房	630 円	40 人
４０１ 会 議 室	800 円	50 人	視 聴 覚 室	1,620 円	100 人
４０２ 会 議 室	800 円	50 人	印 刷 室	830 円	8 人
４０３ 会 議 室	310 円	8 人	和 室	830 円	25 人
７０１ 会 議 室	310 円	10 人	軽 音 楽 室 A	1,040 円	8 人
７０２ 会 議 室	2,180 円	130 人	軽 音 楽 室 B	1,040 円	8 人
			多目的スタジオ	1,700 円	100 人
			イベントホール	2,870 円	150 人

＜多目的スタジオを展示のために引き続き３日以上利用する場合の利用料＞

利　　用　　料		
区　　分	１日目	２日目以降（１日当たり）
多目的スタジオ	22,000 円	11,000 円

イ　ギャラリーはなみずき利用料

利　　用　　料	
１期間６日間	37,000 円

※　ただし展示期間に休館日が含まれる場合は、休館日１日当たり６，１６０円を減額

※　利用者が市外居住者の場合、入場料等を徴収する場合及び営利目的の利用の場合は、表の利用料に規定の額を加算する。また、附属設備を利用する場合は別途利用料が必要。

③ 市民交流事業

市民が音楽鑑賞を通じて文化交流を深める機会として、高槻音楽家協会と連携し、クラシック音楽を中心としたサロンコンサートを開催した。

(4) 文化・芸術活動支援

近年、生涯学習・文化・芸術活動は、市民生活の中に定着しつつある。このような中、文化祭や美術展等の事業実施、市民ギャラリーの提供等により文化振興を図るとともに、市民の自主的な活動の支援を行う。

① 事業の概要

事　業　名	内　　容
文　化　祭	文化の日を記念して文化団体及び社会教育関係団体等の参加により開催。１０月～１１月の期間中に実施し、各団体の活動の成果を広く市民に発表する機会と市民が鑑賞する機会を提供し、本市の文化・芸術の振興・啓発を図る。

事　業　名	内　　容
美　術　展	市民に創作発表の場を提供し、あわせて優れた作品を鑑賞する機会を設けることによって、本市における文化・芸術の振興を図る。 日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真、デザインの７部門を公募し入賞作品等を展示する。
障がい者アート展	障がい者の文化芸術活動の推進を目的として、「Takatsuki Art Challenge」と題した絵画展を行っている。
市民ギャラリー	総合センター１階ロビー及びＪＲ高槻駅南側駅前広場地下通路壁面に設置し、さまざまな市民の文化・芸術活動の発表、交流の場として提供している。
高槻市少年少女合　唱　団	合唱を通して心の豊かさを育み、また音楽レベルの向上を図るため、定期演奏会の開催や海外少年少女合唱団との共演などを実施している。
雅楽の振興	鵜殿のヨシは雅楽の楽器「篳篥（ひちりき）」の素材に用いられ、長年雅楽を支えてきた地であることから、雅楽を中心とした日本の伝統芸能文化の振興に取り組むため、令和７年８月に（一社）雅楽協会と包括連携協定を締結した。令和８年１月には、同協会との共催で「高槻雅楽フェスティバル（雅楽饗宴・特別展示）」を開催した。

②　文化団体一覧表

「子どもの文化」ネットワーク
高槻アマチュア無線クラブ
高槻郷土民謡連絡会
高槻音楽家協会
高槻華友会
高槻市絵画同好会
高槻茶道会
高槻市カラオケ文化協会
高槻市菊花協会
高槻市合唱連盟
高槻市コンサート協会
高槻市さつき会
高槻市吟剣詩舞道連盟
高槻市短歌友の会
高槻市俳句連盟
高槻市社交ダンス協議会
高槻市美術家協会
高槻市舞踊協会
高槻市バレエ協議会
高槻エスペラント会
高槻市邦楽協会